

令和 4 年度 地域包括支援センター事業評価について

本市では、平成 26 年度より、市独自に地域包括支援センターの事業評価を行っている。国評価が導入された平成 30 年度以降も、相談件数などの業務実績やケース対応記録の確認など、国評価に無い評価項目を設け、ヒアリングを通じてセンター職員と直接コミュニケーションを取りながら、各包括の運営状況の把握及びさらなる業務の質の向上に努めている。

1 実施時期及び手法

① 国の評価

- ・時期：令和 5 年 7 月
- ・手法：調査票により市及び各センターにおいて自己評価を実施

② 市の評価

- ・時期：令和 5 年 7 月
- ・手法：各センターが作成した資料、支援記録等を踏まえながら、市職員がヒアリングを実施

2 評価指標

① 国の評価指標

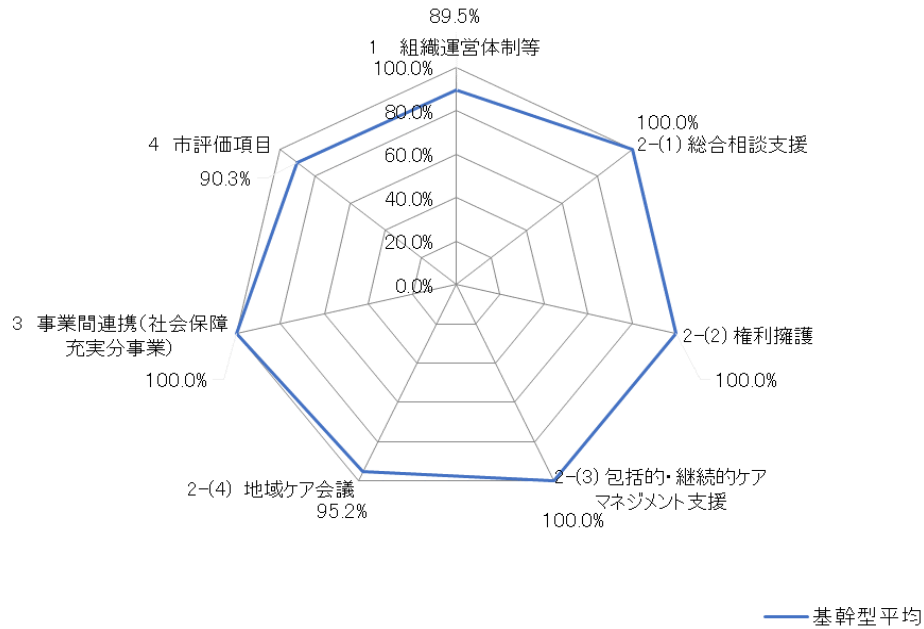
参考資料 1 のとおり

② 市の評価指標

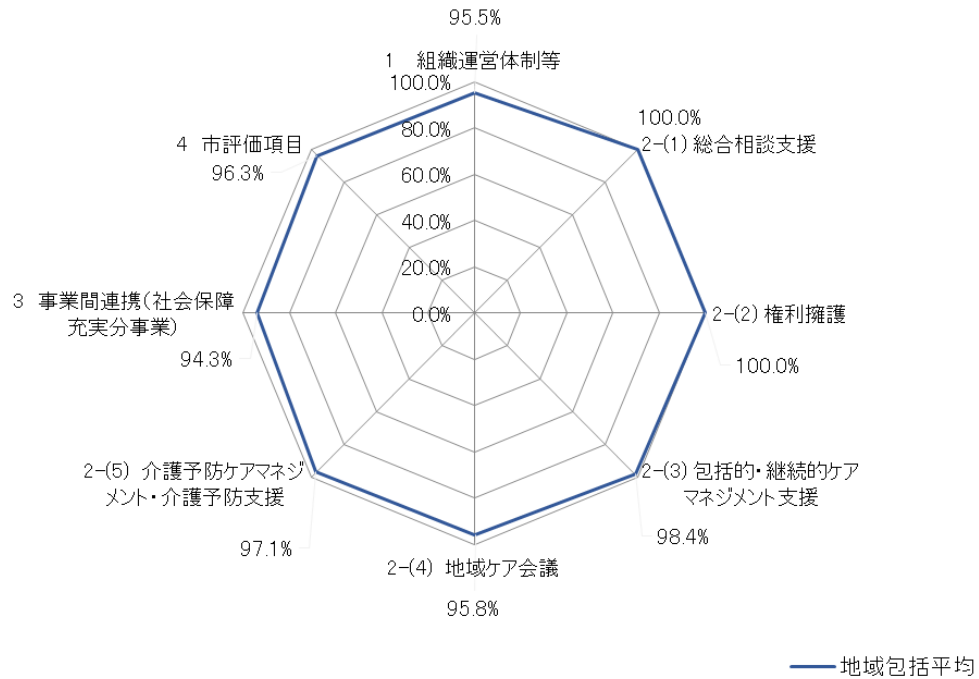
参考資料 2 のとおり

3 評価結果（令和4年度実績）

① 基幹型包括支援センター評価平均



② 地域包括支援センター評価平均



評価を通じて把握した課題

- ・ コロナ禍の影響で地域活動が制約されたことや、民生委員を始めとする地域の関係者の入れ替えにより、地域の繋がりが弱まり地域の課題の把握が難しくなっている
- ・ 介護予防プランを受け入れてくれる事業所が少なく委託先確保が困難
- ・ 複合的な課題を抱えた困難事例が増えている
- ・ 包括が介入する際にはすでに問題が複雑化している事例がある

評価結果を踏まえた今後の対応

- ・ 地域活動へ引き続き積極的に参加することで関係性の再構築を図る
- ・ 国に対して介護予防支援に係る報酬の引き上げを引き続き要望していく
- ・ 複合的な課題に対応するため専門機関や地域の関係者との連携の強化を図る
- ・ 支援が必要な方の早期発見・早期介入のため、多世代へのアウトリーチ活動を推進し地域包括支援センターの周知に努める